

長岡の 文化活動を 応援!

活動経費の一部を
助成します。

対象ジャンルは

芸術文化一般

音楽・演劇

伝統芸能・映画・美術・文学など

(例えば、合唱・ピアノ・吹奏楽・弦楽器・太鼓・バンド・バレエ・演劇・ミュージカルなど)

助成金のほかに **こんなこともお手伝い!**

チラシ・
ポスターの
掲示

チケットの
販売協力

財団主催
事業へのチラシ
挟み込み

**申請
期間**

〔全期〕1月5日から1月末日まで

〔下期〕7月1日から7月末日まで

助成を希望する事業の実施が
4月1日から翌年の3月31日までの事業

助成を希望する事業の実施が
10月1日から翌年の3月31日までの事業

※特別事業の申請受付は、全期のみとなります。

**助成
上限額**

1事業

上限

20

万円

特別事業については

1事業

上限

100

万円

※1事業について、助成対象経費の2分の1を限度とする。※審査により、補助金額は申請額に満たない場合があります。
※対象となる経費から、入場料・参加料収入、協賛金、助成金などの収入を控除した額が助成対象経費となります。

助成金の対象経費

会場使用料、舞台制作費、通信費、広告費、印刷費、出演料、公演委託費など公演に直接必要な経費が対象となります。

※芸術鑑賞事業の場合は、練習等の本番以外にかかる経費は対象外です。

※事業終了後のパーティー経費、記念品の購入、出演者へのプレゼントなどは対象外です。

※助成事業に採択され、会場が長岡リリックホール又は長岡市立劇場の場合は、本番当日の会場使用料が免除されます。

対象となる団体等

長岡市民を構成員に含む団体で、主な活動の場が長岡市内である団体、または長岡市に在住、在勤、在学する個人

【ただし、以下の条件に当てはまる事業の場合は対象となりません。】

- 特定の政党や宗教に関する事業
- 営利を目的とした商業的色彩の濃い事業
- 学校行事や音楽教室等の発表会に類する事業
- 特定の団体による特定の会員のみを対象とした事業
- 個人が自分のために実施する事業
- 芸術文化活動以外を主な目的とする事業
- 長岡市から補助金、負担金を受けている事業



対象事業(区分)

成果発表事業

文化団体等が自ら行う日頃の文化活動の成果を広く市民に発表する事業。ただし、定期的な成果発表事業(定期公演等)は、第1回及び通例よりも大規模に行う5の倍数の記念事業のみを対象とします。

芸術鑑賞事業

芸術家や実演団体を招いて鑑賞したり、優れた芸術作品を鑑賞する事業。

文化フェスティバル事業

同じ目的を持つ文化団体等が一堂に会し、研鑽を積むための事業。ただし、お互いの活動を発展させるため、必ず情報交換の場を設け、その成果を実績報告書と共に提出することを条件とします。

特別事業

地域に根差した特色ある芸術文化活動及び創造的で発信力のある事業。ただし、総事業費が300万円以上の大規模事業を対象とします。
※全期間のみ受付。

助成金交付を申請する個人又は文化団体等は、所定の申請書に必要書類を添えて、申請期間内に財団へ提出してください。

各種提出書類は、下記URL又はQRコードからご覧いただけます。

<http://www.nagaoka-caf.or.jp/project/project02>



助成金
決定・交付
までの
流れ

STEP 1 申請書の提出

(7月又は1月)

申請期間終了後、有識者による事業企画審査委員会において内容を審査し、助成対象事業及び助成金額を決定します。(申請の翌月下旬頃に審査結果を通知します。)

STEP 2 事業実施 実績報告

実施結果及び収支決算について実績報告書を提出してください。
※支出した対象経費の領収書(写)や実施状況がわかる写真等を添えてください。

STEP 3 助成金の 確定・交付

実績報告書の提出後、助成金額を確定し、助成金を交付します。(ただし、交付予定額以内となります。)

お問い合わせ・申請窓口はこちら 公益財団法人 長岡市芸術文化振興財団 事業課

TEL.0258-29-7715 FAX.0258-29-7722

財団ホームページ

<http://www.nagaoka-caf.or.jp/>

〒940-2108 長岡市千秋3丁目1356番地6 E-mail: lyric@nagaoka-caf.or.jp

申請に関するご相談は随時受付しております。お気軽にご相談ください。